平成２１年（フ）第５号
千葉県山武郡九十九里町片貝6902番地２
破産者　やまう水産こと　松井　英治
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第６７６号
横浜市泉区上飯田町1985番地
破産者　岸野　裕二
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２６２号
横浜市保土ケ谷区天王町２丁目50番地１　天王町スカイハイツ６棟805号、開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区宮田町１丁目４番地17シティメゾンノザワ304号
破産者　梶山　康男
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３２３号
横浜市都筑区荏田東１丁目１番46―501号
破産者　井上　光人
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４１６号
神奈川県大和市下鶴間3000番地63
破産者　藤原美和子
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３７２号
神奈川県横須賀市平作２丁目４番１号
破産者　石田　洋子
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２４７号
富山県中新川郡立山町五百石82番地
破産者　澤田　　修
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１２６号
富山市水橋辻ヶ堂675番地
破産者　石金ひな江（旧姓梅本）
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第５１４号
山梨県甲府市里吉４丁目13番４号
破産者　功刀　　博
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４１８号
山梨県甲斐市志田469番地、申立時の住所山梨県南アルプス市百々1666―10　正光寺墓園管理棟内
破産者　山田今朝子
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０９号
京都府京田辺市草内鐘鉦割42番地１　１―720
破産者　野田　悦範
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第５０７４号
大阪市住吉区万代東１丁目１番39―404号
破産者　一原　広一
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８３６７号
奈良市あやめ池南６丁目７番10―306号
破産者　井倉　春美
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８９６４号
大阪府八尾市八尾木北６丁目17番地の７
破産者　岡田　義征
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３０１４号
香川県高松市上林町395番地４
破産者　松林　高洋
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２４８号
堺市堺区中之町西３丁２番25号
破産者　松村　　勇
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第６７９号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目１番９―206号
破産者　井口　孝広
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第２２６号
島根県出雲市今市町1603番地
破産者　武田　直久
１　決定年月日　平成21年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部